

## 「JNLA登録の一般要求事項」の改正要旨

認定センターJNLA 事務局

### 1. 改正理由

JNLA 以外の認定プログラムも含めた IAJapan の技能試験方針として、「IAJapan 技能試験に関する方針」の制定に伴い、従来「JNLA登録の一般要求事項」に定められていた技能試験に係る要求事項を削除し、同「IAJapan 技能試験に関する方針」を引用する形に変更を行う。また、IAF-ILAC JGA2007 Sydney Resolution 7 Certification to accreditation standards の要求事項についても国際MRA対応認定事業者が認定を維持するための遵守事項として追加を行う。

### 2. 主な改正内容

第1部3.、第2部1.4及び第3部1.4に定める技能試験について、IAJapan 技能試験に関する方針(URP24)を引用することに修正

国際MRA対応認定事業者が認定を維持するための遵守事項に、認定に用いられる規格を用いた認証行為の禁止を追加(第3部1.8)

その他、全体的な字句の訂正等

以上